

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 令和5年11月24日（金）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時12分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程

日程第 1 報告第10号 臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の指定に関する報告及び承認について

日程第 2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	丹 治 充
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
委 員	岡 部 秀 敏
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	三 品 孝 之
生涯学習担当部長	遠 藤 文 寛
教 育 総 務 課 長	木 村 紋 子
教育総務担当課長	石 川 尚 昭
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学校給食センター建設準備担当課長	和 田 達 也
学 校 給 食 課 長	森 田 速 人
指 導 担 当 課 長	佐 藤 宗一郎
生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
スポーツ推進課長	一 瀬 秀 和
図 書 館 長	山 根 悟
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎
指 導 主 事	近 藤 壮一郎
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

それでは、定刻となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は全員出席しています。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

議事録署名委員については、小西委員と岡部委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 報告第 10 号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の指定に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

それでは、報告第 10 号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の指定に関する報告及び承認についてご説明いたします。

本件につきましては、12 月定例会議に 11 月 22 日議案として発送したもので、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理いたしましたので、同条第 2 項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

臨時代理した内容につきましては、地方自治法の規定により、令和 5 年あきる野市議会第 1 回定例会 12 月定例会議に上程するため、あきる野市体育施設である五日市ファインプラザの指定管理者の指定手続等について、教育委員会の承認を求めたものでございます。

別紙、下記をご覧ください。施設の名称は、あきる野市体育施設である五日市ファインプラザでございます。また、指定管理者に指定する団体の名称は、シンコースポーツ・アズビル共同事業体。指定の期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

説明は以上です。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

ただいま説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 報告第 10 号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の指定に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 報告第10号臨時代理したあきる野市体育施設に係る指定管理者の指定に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告のほうに入らせていただきます。

私のほうは、10月30日午後6時30分からコミュニティ・スクールの導入説明会が行われまして、関係者の皆様にお集まりいただきまして、指導室のほうから説明を行いました。

それから、11月12日、令和5年度のごみ問題啓発用ポスターコンクールの表彰が産業祭の中でメインステージのほうで行われまして、児童生徒の作品、優秀作品が紹介、表彰されました。

それから、13日に市の職員採用面接があり、市内の小中学校を卒業された市民の方が面接に来ておりました。それぞれ、各学校の特徴やキャッチフレーズがありますので、例えば秋多中学校の卒業生に特色ある教育活動は何ですか、と質問すると、命を尊ぶ教育でアサガオの栽培を行いました等の回答があります。この辺が卒業しても、なお皆さんの生き方にまで関わっているというようなことで、中学校教育の大事さというものを改めて感じたような、そんな職員採用面接でした。そんなこともありましたものですから、校長会ではこの辺のお話もさせていただきました。

それから、少し変わったところでは、昨日、23日に吟剣詩舞道大会というのがありまして、これは日本の伝統文化の継承活動が行われている文化団体です。例えば、漢詩あるいは和歌などの、いわゆる日本の古典を吟詠しまして、そこに剣舞、剣の舞を中に織り交ぜてやったりということで大変幅の広い文化団体です。ところが、若い方が本当に少なく、皆さんお年寄りの方が非常に多いということで何とかならないものかというような、そんなお話を会長さんから伺いました。場合によっては、今後土曜日、あるいは日曜日の地域の部活動の一つとして募集してみてはいかがでしょうかと、そんなお話もさせていただきました。

私のほうからは以上です。

教育委員の皆さん方はいかがですか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

11月22日の水曜日にアーティスト・イン・レジデンスの版画展を見に行かせていただきました。これは3か月間、戸倉の元自治会館のところにお住まいになられながら、芸術作品を残していくという事業になります。その中で五日市小学校と五日市の児童館でワークショップを開いた様子が展示されていたのですが、子供たちにとっては生のアーティスト、プロの芸術家の人と関わる機会っていうのはおそらくあまりないと思うので、こういった活動は非常に有意義だなと感じました。どうしても滞在場所が戸倉ということで、毎年五日市という限られた学区の活動になってしまっているんですね。このアーティスト・イン・レジデンスの事業を運営している委員会が、アーティストの選考からどういっ

た活動をするかなどを決めていらっしゃるの、なかなか教育委員会のほうで要望を出すのは難しいのかもしれないのですが、もし可能であれば、五日市の地区だけでなく、市内のほかの小学校や児童館などの子供たちにもそういった機会が与えられるような形になると、もう少し広がっていくのかなというふうに感じました。実際にアーティストの方にお話を聞くと、内容が同じであれば五日市だけではなく、他の地域にも行って子供たちと触れ合うのは自分たちの創作意欲もすごくかき立てられるので、いいことだと思うんですというように話をされていました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

田野倉委員、貴重なご意見ありがとうございました。確におっしゃるとおりだと思います。今年度、特に五日市小学校と五日市児童館のワークショップで、毎年よりもかなり距離が近い交流ができたのかなというのは担当としても感じているところで、広げられればいいなというのは確かに思うところです。貴重なご意見ですので、運営委員会でも協議をさせていただければ前向きな話になろうかと思います。その辺りの現実的なところを踏まえまして今後検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ただいまの報告をまた参考にしながら、市内小中学校の中で広めていただければというように思います。

それでは、質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

ほかに何か委員の皆様からございますでしょうか。いいですか。

なければ、以上をもちましてあきる野市教育委員会 11 月定例会を閉会といたします。

閉会宣言 午後 2 時 12 分